

## 富藩国際事業協同組合 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年8月1日 ～ 平成30年7月31日までの3年間

2. 内 容

目 標

(1) 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

対 策

- ・平成27年9月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- ・平成27年10月～ 制度に関するパンフレットの作成し職員に配布

目 標

(2) 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休中及び育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対 策

- ・平成27年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目 標

(3) 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

対 策

- ・平成27年8月～ 相談窓口設置について検討
- ・平成27年9月～ 相談員の研修
- ・平成27年10月～ 相談窓口の設置について職員への周知